作成日：　　1987 年 10 月 26 日
改訂日(V.11BC)：2023 年 8 月 7 日

# 安全データシート

## １．化学品及び会社情報

化学品の名称：　**エキガゾール**

会社名：　　日本農薬株式会社
住　所：　　〒104-8386 東京都中央区京橋 1 丁目 19 番 8 号 京橋ＯＭビル
担当部門：　　環境安全・品質保証部
TEL. 050-3490-3494
e-mail: kankyouanzen@nichino.co.jp
緊急連絡電話番号：(平日)　　050-3490-3494 (環境安全・品質保証部)
(休日、夜間)　04-2929-8961 (ＡＬＳＯＫ)

推奨用途及び使用上の制限：農薬(植物成長調整剤)、農薬登録の範囲外の使用は不可
ＳＤＳ番号：　　５０４－２５(Ｍ０１－６８)

## ２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

| | | |
|---|---|---|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分３ |
| | 自然発火性液体 | 区分外 |
| 健康有害性 | 急性毒性(経口) | 区分外 |
| | 急性毒性(経皮) | 区分外 |
| | 急性毒性(吸入：蒸気) | 区分外 |
| | 急性毒性(吸入：粉じん･ミスト) | 区分外 |
| | 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | 区分２ |
| | 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 区分１ |
| | 発がん性 | 区分２ |
| | 生殖毒性 | 区分１Ｂ |
| | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分１(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)<br>区分３(麻酔作用、気道刺激性) |
| | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分１(呼吸器、神経系) |
| 環境有害性 | 水生環境有害性(急性) | 区分２ |
| | 水生環境有害性(長期間) | 区分１ |

上記で記載がない危険有害性は､分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示



注意喚起語　　危険

危険有害性情報　　引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
重篤な眼の損傷

発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)の障害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、神経系)の障害
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること。アースをとること。
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 必要なとき以外は環境への放出を避けること。

【応急措置】

- 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- 火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。
- 皮膚刺激が生じた場合:医師の診断を受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断を受けること。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。

【廃棄】

- 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

他の危険有害性:特に無し。

## ３．組成及び成分情報

化学物質･混合物の区分：混合物

有効成分化学名(一般名):N-(1-エチルプロピル) - 3,4 - ジメチル - 2,6 - ジニトロアニリン
(一般名 ペンディメタリン)

成分及び含有量：

| 成　分 | 含有量 | CAS No. | 安衛法 No. | 化審法 No. |
|---|---|---|---|---|
| ペンディメタリン | 3.0% | 40487-42-1 | 4-(12)-561 | ー |
| 〈その他〉 | | | | |
| キシレン | 47%<br>(41～55%) | 1330-20-7 | 既存物質 | (3)-3 |
| エチルベンゼン | 44%<br>(37～50%) | 100-41-4 | 既存物質 | (3)-28 |
| 灯油 | 0.4% | 8008-20-6 | ー | (9)-1702 |
| 界面活性剤等 | 残 | ー | ー | ー |

## ４．応急措置

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合ははずし、その後も洗浄を続ける。直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された着衣、靴等を速やかに脱がせ、付着部を多量の水と石鹸でよく洗浄する。異常が現れた場合には、医師の診断を受ける。

吸入した場合：　被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移す。異常が現れた場合には、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：口の中をすすぎ、牛乳、卵白又は多量の水を飲ませ、医師の診断を受ける。吐かせてはならない。(揮発性液体を含むので、吐かせるとかえって危険が増すことがある。)　意識の無いときには口から何も与えてはならない。

## ５．火災時の措置

消火時の注意：　消火活動には適切な保護具(自給式呼吸保護具等)を着用する。蒸気、煙等の吸入を避ける。消火水が下水や河川に流れ込まないよう適切な処置をとる。

消火剤：　粉末、泡沫、炭酸ガス、砂

使ってはならない消火剤：情報無し。

## ６．漏出時の措置

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを取り除く。適切な保護具(保護衣、保護眼鏡、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、ガスやミストを吸い込まないようにする。漏出物を土、砂等に吸収させ、密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

## ７．取扱い及び保管上の注意

取扱い：　局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。
適切な保護具を着用し、ガスやミストを吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにする。眼に対して強い刺激性があるので、保護眼鏡を着用する。着火源となるものの付近では取扱いをしてはならない。作業後は、すみやかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。

保　管：　容器を密閉し、換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かない危険物倉庫に施錠して保管する。

## ８．ばく露防止及び保護措置

設備対策：　局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。

個人用保護具：　状況に応じた適切な保護具を着用する。
保護眼鏡(ゴーグル)、保護面、保護マスク、保護衣(長袖・長ズボン、不浸透性)、エプロン、ゴム手袋(耐油性)
作業時に着用していた衣類等は、他のものと分けて洗濯する。

## ９．物理的及び化学的性質

外観：　褐色透明可乳化油状液体
臭い：　データ無し。
比　重：　0.886(20℃)
pH　：　4.0～7.0
引火点：　25.3℃
自然発火性：　常温で空気と接触しても自然発火しない。

## １０．安定性及び反応性

化学的安定性：　通常の条件下では安定。
危険な反応：　知られていない。
危険有害な分解生成物：知られていない。

## １１．有害性情報

急性経口毒性：　1%以上含有する成分で、毒性情報のあるものは、全て区分外に分類される(ペンディメタリン原体、キシレン、エチルベンゼン)ことから区分外とした。毒性未知成分量は 5.2%。

急性経皮毒性：　1%以上含有する成分で、毒性情報のあるものは、全て区分外に分類される(ペンディメタリン原体、キシレン、エチルベンゼン)ことから区分外とした。毒性未知成分量は 5.2%。

急性吸入毒性(蒸気)：$LC_{50}$値(mg/L/4h)　推定値 ATEmix=34　(毒性未知成分量 8.8%)

急性吸入毒性(粉じん、ミスト)：
1%以上含有する成分で毒性情報のあるものは、区分外に分類されるペンディメタリン原体のみであることから区分外とした。毒性未知成分量は 96.4%。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性：
区分２に分類されるキシレンと灯油を、濃度限界である 10%以上含有することから区分２とした。毒性未知成分量は 8.5%。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：
ウサギ　強度の刺激性あり。

発がん性：　区分２に分類されるエチルベンゼンを、濃度限界である 1%以上含有することから区分２とした。毒性未知成分量は 5.2%。

生殖毒性：　区分１Ｂに分類されるキシレンとエチルベンゼンを、濃度限界である 0.3%以上含有することから区分１Ｂとした。毒性未知成分量は 5.6%。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分１(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)に分類されるキシレンを濃度限界である 10%以上含有する。またキシレンは区分３(麻酔作用)、エチルベンゼンも区分３(気道刺激性)に分類され、それぞれ区分３の濃度限界である 20%以上含有する。これらから、区分１(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)及び区分３(麻酔作用、気道刺激性)とした。毒性未知成分量は 8.5%。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分１(呼吸器、神経系)に分類されるキシレンを濃度限界である 10%以上含有するため区分１(呼吸器、神経系)とした。毒性未知成分量は 45.4%。

## １２．環境影響情報

水生環境有害性(急性)：

緑藻の毒性データにより区分２とした。

水生環境有害性(長期間)：

慢性区分に分類される成分含量から推定し区分１とした。毒性未知成分量は 5.6%。

生態毒性：

| | | |
|---|---|---|
| コイ | $LC_{50}$ 値/96h | 21 mg/L |
| オオミジンコ | $EC_{50}$ 値/48h | 14 mg/L |
| 緑藻[#1] | $EbC_{50}$ 値/0-72h | 1.1 mg/L |
| | $ErC_{50}$ 値/24-72h | 1.7 mg/L |

(#1:*Pseudokirchneriella subcapitata*)

残留性・分解性：　製剤のデータ無し。

生体蓄積性：　製剤のデータ無し。

土壌中への移動性：　製剤のデータ無し。

オゾン層への有害性：　製剤のデータ無し。

## １３．廃棄上の注意

法､条例等に従って安全に処理する｡または産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

空容器：内容物を使いきった後、3 回以上洗浄し適切に処理する。洗浄液は河川、下水等水系に流さないようにする。

## １４．輸送上の注意

容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

国連番号：　1993

品名（国連輸送名）：　FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (contains xylene and ethylbenzene)

国連分類：　3

容器等級：　Ⅲ

海洋汚染物質：　該当

緊急時応急措置指針番号：128

## １５．適用法令

農薬取締法

毒物及び劇物取締法：毒物及び劇物に該当せず(劇物のキシレンを含むが混合物であり該当しない)

消防法：引火性液体(第四類第二石油類、非水溶性)

危険物船舶運送及び貯蔵規則

労働安全衛生法

有機則

表示対象物(法 57 条、施行令第 18 条)：
キシレン(政令番号 136)、エチルベンゼン(政令番号 70)

通知対象物(法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2)：
キシレン(政令番号 136)、エチルベンゼン(政令番号 70)、灯油(政令番号 380)

化学物質排出把握管理促進法(化管法)

指定化学物質：ペンディメタリン(第一種･管理番号 49)、キシレン(第一種･管理番号 80)、エチルベンゼン(第一種･管理番号 53)

## １６．その他の情報

参考文献

1) JIS Z 7252：2009、GHS に基づく化学物質等の分類方法
2) JIS Z 7253：2012、GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法―ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

本データシートの記載内容は、この化学品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また危険性、有害性の評価は、必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払って下さい。